

## 令和7年度第1回 さいたま市都市局指定管理者審査選定委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年7月1日（火）午前10時00分から午前11時10分まで
- 2 会 場 さいたま市役所本庁舎10階会議室
- 3 出席者 （委員）大沢 昌玄委員長、木下 淳子委員、  
高松 佳子委員、中村 茂委員、佐藤 久弥委員、  
代田 智之委員、小山 史男委員  
（所管課 自転車まちづくり推進課  
（事務局）都市総務課
- 4 欠席者 （委員）なし

### 5 諮問内容と答申結果

選考方法（案）について諮問を受け、次のとおり答申した。（6 議事要旨を参照）

| 施設名称               | 施設数 | 施設種別   | 募集方法 | 指定期間                    |
|--------------------|-----|--------|------|-------------------------|
| さいたま市営浦和駅東口<br>駐車場 | 1   | 自動車駐車場 | 公募   | 令和8年4月1日<br>～令和13年3月31日 |

### 6 議事要旨

#### ●委員長の互選及び職務代理者の指名

委員の互選により大沢昌玄委員を委員長とすることに決定し、大沢委員長が中村委員を職務代理者に指名した。

#### ●議題1 令和7年度末に指定期間が満了となる市営駐車場の新たな指定管理者候補の選定について（選考方法案）

##### <説明>

所管課（自転車まちづくり推進課）より、選考方法案の内容について説明。

##### ■募集区分

単独（さいたま市営浦和駅東口駐車場）

##### ■設置条例名

さいたま市営浦和駅東口駐車場条例

##### ■設置目的

自動車及び原動機付自転車を利用する市民の利便に資するため

##### ■業務内容

施設利用に関する業務、施設・設備の管理に関する業務、施設の利用促進に関する業務、その他業務

■指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

■募集方法

公募

■申請資格要件

- ・団体の所在地（支店等でも可）がさいたま市内にあるか、又は、団体の所在地が市外であっても市内において自動車駐車場の有人管理運営業務を行っているもの。  
（令和7年8月1日現在）
- ・自動車の駐車の用に供する部分の面積（駐車マスの面積）が500㎡以上の有料自動車駐車場の有人管理業務を継続して3年以上、現在も行っていること。（令和7年8月1日現在）

■選定基準

施設の性質や実態を踏まえ、審査項目と審査項目における配点の考え方を説明。

■利用料金制

あり

■指定管理料

0円

■スケジュール

公募期間：令和7年7月14日から8月15日まで（予定）

審査選定委員会（候補者の選定）：令和7年10月頃

<質疑等>

Q 施設概要のなか、収容台数について、自動二輪車と記載があるが、利用できる自動二輪車に50cc以下（原付一種）は含まれているのか。

A 50cc以下（原付一種）は含まれていない。

Q 管理経費等について、指定管理者の諸経費はどのように見込むこととなるのか。

A 申請の際に提出すべき書類のうち、事業計画書のなかで利用料金収入に対する割合を設定して提案してもらうこととなる。

Q 申請資格要件等について、前回と比較して主な変更点は。

A 有人管理している有料自動車駐車場の自動車の駐車の用に供する部分の面積（駐車マスの面積）について、前回は収容台数３００台以上としていたところ、今回は５００㎡以上としている。

Q 現指定管理者の次期指定管理者への引継ぎについては、どのように定めているのか。

A 仕様書のなかで、引継ぎ準備業務として定めている。

<結果>

諮問のあったとおりの方法で選考することが適切である。